

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア（約10%の世帯）における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンド基盤のアクセス部分は従来の銅線ベースのアクセス回線に代わるブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線と考えるべきである。したがって未整備エリア（約10%の世帯）についても次に述べる方法によりFTTHを主体としたブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線を整備すべき、と考える。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率（約30%）を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>“利用率が約30%と低いのは使いたいサービスが無いからだ、との“鶏と卵”の議論があるがこれは無益な議論である。リスクを取って超高速ブロードバンド基盤の整備を先行すればインターネットの発展に見られるように利用については多数の起業家などによる衆知が集まる。</p> <p>問題は超高速ブロードバンド基盤の核であるブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線を如何に構築すべきか、である。</p> <p>現在は歴史的経緯でR○Wを保有するNTTか親会社である電力会社のR○Wを使用する電力系通信事業者が圧倒的に有利な立場にありNCCが新たにR○Wを取得してNTT、電力系事業者に対して競争力を持ったアクセス回線を構築することは不可能である。NCCがNTT、電力会社などのR○Wを使用するための“ガイドライン”が作られているがこれは”NCCにとっては競争会社であるNTTや電力会社のR○Wに余裕があれば使わせてもらえる“趣旨のものでNTTや電力会社は実効的に“拒否権”持ちNCCが使いたい時に使いたい場所のR○Wを適切な対価で使えることを保障するものではない。</p> <p>即ちNTT、電力系以外のNCCが経済合理的に超高速ブロードバンド基盤の核であるブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線を構築する方法は現状では存在しない。これは総務省が公表しているFTTHの市場シェアを見れば明らかである。</p> <p>一方アクセス部分が通信事業の重要な要素であることに議論の余地は無い。</p>

したがって早急にNTTのアクセス回線部分を機能分離してNCCがNTTと公正に競争できる環境を整えるべきである。

さらにはNTTの既存アクセス部分や電力系通信会社などの既存アクセス部分を核にした“光の道会社”を設立しFTTHを主体としたブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線を整備すべき、と考える。

これは高速道路会社が一元的に高速道路を整備することにより高速道路という整備に多額の資金と時間がかかるインフラを効率よく作りながらそこを走る自動車は多数の自動車会社が自由に競争しながら多種多様な自動車を販売することによりユーザは自分の好みに合った自動車を選ぶことができる、という環境と同じである。

NTTとNCCは光の道会社が一元的に整備したFTTHを主体としたブロードバンド・ユニバーサルアクセス回線を公平・公正に使ってサービス競争をする環境を整えることこそ“早く安く安全な”日本の次世代通信インフラを構築する方法と考える。

以上